

保護者様

新型コロナウイルス感染による登園停止について

認定こども園松尾あかり保育園 園長 野神 美穂

お子様が新型コロナウイルスに罹患したことから、病気の悪化と他の園児への感染拡大を防ぐため、「発症した後5日間を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで」の間、登園できません。家庭でしっかり治してから登園させてください。

発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時は不明瞭なことが多いため、発熱をもって発症としてください。

また、登園の際は以下の治癒報告書を保護者の方が記入して、園に提出してください。

治癒報告書

認定こども園松尾あかり保育園 園長様

クラス

氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告します。

記

1 疾患名	新型コロナウイルス
2 受診した医療機関名	
3 医療機関診断日	令和 年 月 日

4 次の(1)(2)の太枠の遅いほうの日から登園可能となります。

(1) 発症(発熱)後、5日を経過した

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	★発症後6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※発症日＝発熱した日としてください。

(2) 症状軽快後、1日を経過した

症状軽快	症状軽快後1日目	★症状軽快後2日目
月 日	月 日	月 日

登園可能日

月 日

※症状軽快とは、解熱剤を使用せず、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。
 ※無症状の場合は「医療機関での検体採取日」を発症日としてください。

令和 年 月 日

保護者氏名(自署)

保護者様

インフルエンザ感染による登園停止について

認定こども園松尾あかり保育園 園長 野神 美穂

お子様がインフルエンザに罹患したことから、病気の悪化と他の園児への感染拡大を防ぐため、「発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後3日間を経過するまで」の間、登園できません。家庭でしっかり治してから登園させてください。

発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時は不明瞭なことが多いため、発熱をもって発症としてください。

また、登園の際は以下の治癒報告書を保護者の方が記入して、園に提出してください。

治癒報告書

認定こども園松尾あかり保育園 園長様

クラス

氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告します。

記

1 疾患名	インフルエンザ
2 受診した医療機関名	
3 医療機関診断日	令和 年 月 日

4 次の(1)(2)の太枠のうち遅い方の日から登園可能となります。

(1) 発症(発熱)後、5日間を経過した

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	★発症後6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※発症日＝発熱した日としてください。

(2) 解熱日(平熱に下がった日)後、3日間を経過した

解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	★解熱後4日目	登園可能日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

令和 年 月 日

保護者氏名(自署)